直通電話のご案内

各課への問い合わせは、 直通電話をご利用ください。

	市民生活課	
	窓口係	2 75 - 6116
	保険年金係	2 75 - 2159
	生活環境係	☎ 75 - 6117
	税務課	
	納税係	2 75 - 6115
	市民税係	2 75 - 2126
	資産税係	☎ 75 - 2176
	> <122 170 171	M 75-2170
	福祉課	
1		2 75 - 2113
階	保護係	2 75 - 2324
'-	こども係	2 75 - 6118
	高齢・障害者福祉係	7 75 - 4823
	地域包括支援係	
	健康増進課	2 75 - 3355
	建設課	
	建築住宅係	2 75 - 4826
	道路河川係	
		☎ 75 - 2117
	1. 4 1.444 - 1.44	
		2 75 - 6114
	農林課	2 75 - 4825
	農業委員会事務局	2 75 - 4831
2	管財係(財政課)	
4	情報課	270 2102
階		3 75 0114
'-	情報推進係	☎ 75 - 2114
	広報広聴係	2 75 - 2280
	議会事務局	2 75 - 4828
	総務課	
	行政係	
	人事係	2 75 - 2112
	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	- 75 0445
١	秘書係	☎ 75 - 2115
3		2 75 - 4829
階	防災安全課	2 75 - 2181
'-	総合政策課	2 75 - 2116
	財政課	☎ 75 - 2118
	広域クリーンセン	
	推進係	2 75 - 2217
	教育委員会事務局	
4	教育総務課	2 75 - 3450
7E:	学校教育課	☎ 75 - 2227
階	監査委員事務局	☎ 75 - 4830
\vdash		10-4030
	水道課	
	管理係	2 75 - 3003
東	工務係	2 75 - 8433
岸	都市計画課	
舎		2 75 - 4827
	区画整理係	2 75 - 8440
	下水道係	2 75 - 2179
中	人権·同和対策課	2 75 - 4824
央	中央公民館	
公	生涯学習課	2 74 - 3241
12		₱ 7F = 0000
-	市立図書館	☎ 75 - 2233
月	東多久公民館	2 76 - 2402
	有多久公民館	2 76 - 2331
3	多久公民館	2 75 - 2519
-	5多久公民館	☎ 75 - 2205
_	比多久公民館	2 75 - 2586
_	立病院	2 75 - 2105
清	青掃センター	2 75 - 3001
_		



催し&相談スケジュール

Schedule

催し	** ** **	35 35	25 25 35	* * *	* ** ** **	* * * * * * * * * * * * * *	* * * * * * * * * * * *	ik dik dik dik dik dik dik dik
日 付	_		内	容		場所	時間	問い合わせ
11⊟�	เก	き	เก	ŧ	大 :	学 中央公民館視聴	· 覚室 10時~	生涯学習課
18⊟�	人机	を	同和セ	教言	育講け	<u>平</u> 中央公民館	10時~12時	人権・同和対策課
20⊟⊕		市青			民大会発表 表	• 会 中央公民館	9 時~	生涯学習課
20⊟⊕	家	族	介	護	教	室 社会福祉会館	館 13時30分~ 14時30分	福祉課
23日 № ~29日 €		共同参	多画週 ドでとも	間啓乳 す心の	きパネル 切りおもやい	展 市役所1階 展 市民ホール		総合政策課
28⊟⊜	Ξ =	千年	三 八	スも	観察:	会 聖光寺二千年/ 池傍広場	'\ス 10時~	商工観光課
7月の行	事							
1 ⊟&	社会を	:明るく	(する運動	動メッ ・	セージ伝達	式 市役所玄関	8 時30分~	総務課
相 談	48 48 48	* * *	非非非	* * *	* * * *	* * * * * * * * * * * *	* * * * * * * * * * *	* * * * * * * * * *
加 談	*** 付	* ** **	* * * *	* * *	* * * * *	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
			内					
日	付	B ±	内	害	容	場所	時間	問い合わせ
B 1⊟@、	付	B 4	身体障行政	き書き	容	場所社会福祉会館	時間 10時~15時	問い合わせ福祉課
B 1 □ ② 、 1 □ ③	付	B 4	身体障行政	き書 を	客 者相談 権相談	場 所社会福祉会館 大会議室東	時 間 10時~15時 10時~15時	問い合わせ 福祉課 総務課
H 1	付 7/10	B = 1	内 身体障 行政 法律相記 登 記 社会保	章書で ・人司 で 険・年	客 者相談 権相談 法書士)	場 所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時	問い合わせ 福祉課 総務課 総務課
H 1 B C C C C C C C C C	付 7/10	B 4	内 身体障 行政 法律相記 社会保 社完全	書き ・ 、	容 者相談 推相談 法書士) 日 談 金相談	場 所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東 大会議室東	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時	問い合わせ 福祉課 総務課 総務課 総務課
B 1	付 7/10	B 4	内 存 存 存 存 注 律 相 記 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	きませい きょう きょう きょう きょう はい きゅう はい かいしゅう しゅう かいしゅう はいしゅう はい	客相談権制士 談談 計量 金相制	場所社会福祉会館大会議室東大会議室東大会議室東大会議室東1階小会議室	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時 10時~15時	問い合わせ 福祉課 総務課 総務課 総務課 市民生活課
8 1 8 9 1 8 9 1 8 9 1 8 9 1 8 9 1 8 9 1 7 8 9 1 8 9 1 7 8 9 1	付 7/10	B 4 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	内体 体	害人司 はない 一次 一次 こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい	客者相談 法書 談談 日本 報報 表 報 報 表 報 表 報 表 報 表 報 表 報 表 報 表 報 表	場 所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東 大会議室東 1階小会議室 中央公民館 電話で問い合わせ	時間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時 10時~15時 (受付)13時~14時30分	問い合わせ 福祉課 総務課 総務課 市民生活課 総務課 多久市相談窓口
H 1	ft 7/1€	3 ★ /	内体 体	害人同 ★予 ∜ 合 と	容者 植 相 法 相 制 计 计 相 制 计 计 相 制 计 影	場 所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東 大会議室東 1階小会議室 中央公民館 電話で問い合わせ ください	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時 13時~15時 (受付)13時~16時	問い合わせ 福祉課 総務課 総務課 市民生活課 総務課 多久市相談窓口 ☎75-6117 社会福祉協議会
H 1	fd 7/1€ 17⊟ጭ	3 ★ /	内体 阿特拉奇 医二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲	害人同 ★予 ∜ 合 と	容者 植 性 法 相 制 进 相 制 数 数 数 数 数 数 数	場所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東 大会議室東 1階小会議室 中央公民館 電話で問い合わせ ください 社会福祉会館	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時 13時~15時 (受付)13時~14時30分 10時~16時	問い合わせ 福祉課 総務課 総務課 市民生活課 総務課 多久市相談窓口 全75-6117 社会福祉協議会 全75-3593
日 1日月、 1日月 1日月 1日月 3日か、 17日か 17日か 毎週月曜	ff 7/1€ 17日��		内体 阿特拉奇 医二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲	事・炎こ検∵談 総 ご ₹生害人同 4 予 げ 合 と	容者 植 性 法 相 制 进 相 制 数 数 数 数 数 数 数	場所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東 大会議室東 1階小会議室 中央公民館 電話で問い合わせ ください 社会福祉会館 健康増進課	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時 13時~15時 (受付)13時~14時30分 10時~16時 9時30分~15時 13時~16時	間い合わせ 福祉課 総務課 総務課 市民生活課 総務課 多久市相談窓口 ☎75-6117 社会福祉協議会 ☎75-3593 健康増進課
日 1日月、 1日月 1日月 1日月 3日分、 17日か 17日か 毎週月曜 月・歌・	付 7/1€ 17⊟ॐ ⊕		内体 政制 記述 女心 建消 外体 政制 記保全相 性 配 费	事・炎己険: 談 総 ご 聚生児害人同 4年 (4)合 と 本活童	客者権法自金約許 : 自行 整	場 所 社会福祉会館 大会議室東 大会議室東 大会議室東 大会議室東 1階小会議室 中央公民館 電話で問いたい 社会福祉会館 健康増進課 市民生活課	時 間 10時~15時 10時~15時 13時~15時 13時~15時 13時~15時 (受付)13時~15時 (受付)13時~16時 10時~16時 13時~16時	間い合わせ 福祉課 総務課 総務課 市民生活課 総務課 多久市相談課 多久市相談議会 ☎75-3593 健康増進課 市民生活課

相談は無料です。 祝日は休みです。 ★印は電話による相談もお受けします。

人のうどき

❖平成27年5月1日現在❖

数…20,334人(-24) 男 … 9,504人(-8) 女 …10,830人(-16) 世 帯…7,784世帯 (+3) ()は前月との比較

❖平成27年4月の異動❖

出生… 6人 死亡… 21人 転入… 67人 転出… 76人

りがとうございます。 いきます! 9がとうございます。 ◎ ◎ 6月号にご協力いただいたみなさんあ

…。いやいや…。これからも市報だけで打ち込んだのは高校時代までだったなぁ ことは、何かにあんなにも一生懸命に 励む多久高校の生徒さんを取材させてい今号では、高校総体に向けて部活動に なく市民のみなさんのためにがんばって 一生懸命に取り組む姿が印象的でした。ただきました。勝ち負けだけに拘らず、 送の担当にもなりました。まだまだぎこ すので、よろしくお願いします!行政放 二十数年前に高校を卒業して、 話題を伝えられるように頑張っていきま がら市民のみなさんにわかりやすく市の います。これから先輩方の指導を受けな 今感じる

い一眼レフカメラや取材に悪戦苦闘して になって1か月が経ちましたが、慣れな 配属されました、田中です。広報の一員 4月から新採職員として広報広聴係に

12